

令和 7 年 7 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 7 月 1 8 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 5 5 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委 員 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育研究所長 市川 潤一 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 生涯学習課長 水島 一葉 教育総務課長 三川 辰徳 図 書 館 長 山本 正則 学校整備推進担当課長 内田 和裕 文化振興課課長代理 熊澤 淳一 学校教育課長 坂口 憲 地域共生推進課長 和田 安弘 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課課長代理 高田 暁 教育指導課長 播磨 幸絵 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	2 名
会議次第	7 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 7 年 7 月 1 8 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 7 年 8 月の開催行事等について (2) 秦野市議会第 2 回定例会会議報告について (3) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について (4) 第 4 3 回教育研究発表会について (5) はだの歴史博物館 企画展「秦野煙草は技術で作る－秦野煙草試験場の 7 3 年－」について (6) ブックスタート事業について (7) はだの平和の日のつどい及びピースキャンドルナイトについて (8) 戦後 8 0 年 平和祈念 令和 7 年度秦野市戦没者追悼平和祈念式典

	について 4 議 案 (1) 議案第9号 令和8年度に使用する小学校の教科用図書の採択について (2) 議案第10号 令和8年度に使用する中学校の教科用図書の採択について (3) 議案第11号 令和8年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について 5 協議事項 (1) 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について 6 そ の 他 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

皆さん、こんにちは。
 それでは、ただいまから7月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。
 それでは、早速、次第3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

なお、3の(7)は文化振興課の課長代理の方が、(8)は地域共生推進課長が説明を行うため、会議に出席しています。これは、昨年、文部科学省の研究にある教育委員会機能の活性化ということで、なるべく市長部局と連携をして、縦割りの排除ということを学識経験者の方からも御助言をいただいておりますので、その一環として、今日は2名の方に御出席いただいております。

それでは、会議次第のとおり、まず、教育部長から説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、報告(1)令和7年8月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、8月5日火曜日は、7月30日に開催した1日目に引き続き、第3回新規採用教職員研修会の2日目を開催いたします。人権意識向上の観点から「応急手当講習会」をはだのE-Labを会場として行います。

次に、8月5日火曜日から7日木曜日の2泊3日で親子ひろしま訪問団を実施します。「広島原爆の日」に合わせて、今年は抽選の結果、小学生の親子5組10人が被爆地広島を訪問します。

次に、8月6日水曜日から8日金曜日までの2泊3日で、広域連携中学生交流洋上体験研修を行います。1市4町1村の60名の中学生が、清水港から東海大学の望星丸に乗船して新島に向かい、体験研修を行います。

次に、8月8日金曜日から18日月曜日は、学校閉庁日となります。

次に、8月14日木曜日は、3つの行事が開催されます。1つ目は、下大槻百八炬火行事でございます。県下に数少ない「虫追い」行事で、豊作と無病息災を願いまして行う伝統行事でございます。下大槻南平橋付近で実施いたします。

2つ目は、市指定無形民俗文化財である瓜生野百八松明行事でございます。五穀豊穰ですとか悪疫退散を願いまして、権現山から龍法寺周辺で行われます。

3つ目は、市指定無形民俗文化財瓜生野盆踊りでございます。今申しました百八松明にあわせまして盆踊りを行うものでございます。南矢名上部町内会館前で実施いたします。

次に、8月15日金曜日は、令和7年度秦野市戦没者追悼平和祈念式典が開催されます。詳細は資料No. 8で御報告いたします。

2ページ目を御覧ください。8月15日金曜日に定例教育委員会会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

8月16日土曜日から10月26日日曜日まで、はだの歴史博物館において、企画展「秦野煙草は技術で作る 秦野煙草試験場の73年」を開催します。詳細は資料No. 5で報告をいたします。

また、8月16日は、メタックス体育館はだのを会場として、はだの平和の日のつどいとピースキャンドルナイトを実施します。詳細は資料No. 7で報告をいたします。

次に、8月19日火曜日及び22日金曜日は、第30回全国報徳サミット秦野市大会開催の関連事業として、報徳ゆかりの地を巡るバスツアーを実施いたします。19日は、二宮尊徳生誕の地である小田原コース、22日は本市出身の安居院庄七が報徳思想を普及啓発した地である静岡県掛川コースとなります。

同日に、今年度第3回目の園長・校長会を開催いたします。3回目は、教頭及び副園長を対象に開催し、会場は本町公民館となります。

3ページ目を御覧ください。8月21日木曜日は、みらいの学び舎づくりに向けて～「はだのメソッド」による一貫教育の推進～をテーマに、第43回教育研究発表会を開催します。詳細は資料No. 4で報告をいたします。

次に、8月22日金曜日は、秦野こども未来づくり会議の第2回目となります。中学校区ごとに「報徳仕法」をテーマに学習し、自分たちの生活にどのように反映させることができるか協議し、第30回全国報徳サミット秦野市大会において、秦野こども報徳宣言を発信するための準備を行います。

次に、8月22日及び29日、両日とも金曜日でございますが、ブックスタート事業でございます。詳細は資料No. 6で報告をいたします。

次に、8月23日土曜日は、そこにあるモノでなんとかする！サバイバルの心構えをテーマにいたしまして、今年度4回目のはだの生涯学習講座を開催いたします。講師は、お笑い芸人のトッカグン小野寺耕平氏となります。小野寺氏は、元陸上自衛隊芸人、サバイバル芸人として活動をされております。会場は本町公民館となります。

次に、8月25日月曜日は、秦野環境教育ディレクター養成講座です。東京ガス、秦野ガスとのカーボンニュートラルに関する連携協定に基づき、児童生徒に対する省エネ講座の実施に向けた教員向けの指導者養成講座を東京家政大学で実施いたします。本年度3年目の取組となります。

次に、8月25日月曜日から30日土曜日まで、秦野市と韓国坡州市との青少年相互交流事業として、坡州市英語村中学生派遣事業がございます。本市及び坡州市のそれぞれ20名の中学生と一緒に寝食を共にしながら国際交流を図ります。

次に、8月26日火曜日は、第1回教職経験4年次研修を実施します。「協働的な学び」の推進に向けて、本市で導入している学習アプリの「ロイロノート」をリリースしている株式会社ロイロから講師を招き、ICTを活用した授業デザインへの理解を深める内容となります。

4ページ目を御覧ください。8月29日金曜日は、小中学校及び幼稚園の2学期始業式と防災訓練の実施でございます。

最後に、8月31日日曜日は、秦野市総合防災訓練でございます。

す。今年度の中央会場は北小学校ですが、総合学習の一環といたしまして、北中学校の全生徒が訓練に参加し、防災、減災に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指します。

8月の開催行事等は、以上でございます。

引き続き、(2) 秦野市議会第2回定例月会議について報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は6月5日から6月24日までの20日間で、市長提案の議案として、工事請負契約の締結について、他6件、報告案件として、令和6年度秦野市一般会計繰越明許費繰越計算書について、他7件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。その他、陳情6件の審議が行われました。

また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育関係について主な内容を説明させていただきます。資料をおめくりください。

最初に、文教福祉常任委員会ですが、桑原昌之議員から、学校ICT推進事業費について、AI型学習ドリルの活用状況、活用の成果と課題、今後の計画について御質問をいただきました。

次に、資料2ページ、一般質問でございますが、中村英仁議員をはじめ14人の議員から御質問がございました。御質問の内容ですが、学校におけるカスハラ状況について、学校における熱中症対策について、児童生徒の体力・運動機能についてなど、多岐にわたり御質問をいただきました。質疑応答、要望の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に関わる質疑を報告させていただきます。資料は、そのままの続きのページをめくっていただきまして、18ページの次が資料No. 2-2の1ページ目になりますので、そちらを御覧いただければと思います。

一般質問で2名の議員の方から質問がございました。まず、ともにつくる秦野の古木勝久議員からは、図書館の管理運営と題しまして、日本十進分類法あるいはブックスタート事業等について質問をいただきました。

めくっていただきまして、3ページ目を御覧ください。やはりともにつくる秦野の桑原昌之議員からは、就学前の子どもたちの

教職員課長

デジタル対策ということで、ブックスタート事業について、やはり質問をいただきまして、回答につきましては、記載のとおり回答しています。

私からは以上でございます。

よろしく願いいたします。私からは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について御報告いたします。資料No. 3を御覧ください。

本年6月18日付で、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、令和8年4月1日から施行されることとなりました。この法改正の趣旨としましては、優れた人材を確保するという観点から、働き方改革の加速化、組織的な学校運営や指導の促進、教員の処遇改善を一体的、総合的に進めるために、教育委員会に対して、「業務量の管理・健康確保措置実施計画」の策定、当該計画の実施状況の公表の義務付け、また、教職調整額を現在の4%から10%に引き上げ等を講ずることとしております。

本市におきましては、令和3年度策定の学校業務改善推進方針をこの法律における計画と位置付けて、令和8年度に向けて改定し、引き続き、更なる学校における働き方改革を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

教育研究所長

続きまして、(4)第43回教育研究発表会について、資料No. 4を御覧ください。

今年度も研究発表会を開催いたします。8月21日水曜日に、みらいの学び舎づくりに向けて～「はだのメソッド」による一貫教育の推進～をテーマとして開催します。

会場は、堀川公民館をメイン会場としまして、各県や学校の教員が、基本的にはオンラインで参加する形を予定しております。

内容につきましては、項番5にありますように、大きく3つのテーマについて発表を行います。1つ目としまして、「新たな学び舎～義務教育学校の可能性について～」をテーマにしましてパネルディスカッションを行います。メインパネリストとして、東大大学院の藤江康彦教授をお招きし、現在、義務教育学校のモデル研究に取り組んでいる学校の教員をパネラーとしまして、その取組等について共有を図る等をしたいと思っております。

2つ目が、「グローバルリーダーによる評価と指導の一体化に基づく授業改善の取組について」としまして、現在、グローバルリーダーとして取り組んでいる教員が、C B Tを取り入れた模擬

生涯学習課長

授業を実施する予定です。

そして、3つ目が「インクルーシブ教育の推進に向けて」としまして、文部科学省や国立特別支援教育研究所との協働的な事業であります取組に関する事例発表を行うとともに、東海大学の内田匡輔教授から講演をしていただきます。

いずれのテーマも今後に向けて大変重要な取組となっておりますので、参加者の皆様に広く理解が深まるような機会となるようにしていきたいと考えております。

教育委員の皆様には、2ページ目の項番6にありますように、メイン会場となる堀川公民館会場への御出席をいただきたく、この後、案内状をお出しさせていただきます。大変お忙しい中とは存じますが、ぜひ御出席を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、私からは、(5)はだの歴史博物館企画展「秦野煙草は技術で作る～秦野煙草試験場の73年～」について御報告させていただきます。

秦野の葉たばこは、茨城県の水府、鹿児島県の国分とともに日本の3大銘葉として知られており、葉たばこ耕作に携わった先人の英知と情熱を火に例えて、本市においても毎年9月にたばこ祭を開催しております。本市の発展の礎を築いた秦野たばこの歴史を未来につないでいくためにも、市制70周年という節目の年に、秦野煙草をテーマとした企画展を今回開催いたします。

今回は、葉たばこの耕作技術の改良等を研究していた秦野煙草試験場に焦点を当てて、パネル40から50枚程度になりますが、その他、冊子、パンフレット、絵はがきなどを展示するほか、二宮尊徳の教えを引き継いでたばこ耕作の改良に着手され、秦野煙草の栽培の発展に尽力されました草山貞胤なども紹介する予定であります。

私からは以上です。

図書館長

私からは、(6)ブックスタート事業について御説明いたします。資料No. 6を御覧ください。

はじめに、教育長をはじめ教育委員会の皆様に、ブックスタート事業に対しまして御理解、御協力を賜りますことを厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

ブックスタートは、赤ちゃんとともに過ごす保護者に対しまして絵本と読み聞かせの体験をセットでプレゼントすることにより、絵本を介して保護者など周囲の人と赤ちゃんとのふれあいのひとときを持つきっかけになることを目的としております。

項番2、取組の状況を御覧ください。本市での取組の状況でございますが、本市では、平成20年からブックスタートを開始しまして、今年度で18年目となります。令和5年4月から、4か月健診の対象者に対しまして実施しております。

現在の課題でございますが、コロナ禍後の令和2年6月以降、健診を再開してから令和5年8月までは絵本の配布のみとなりまして、読み聞かせを再開しましたが、読み聞かせの体験人数が少ない状況でございます。

この状況に対しまして、健康診査の所管である担当課と認識を共有したうえで見直しを図りました。具体的には、健診受診項目の1つとして、健診の行程の中にブックスタートを取り込んでいただきまして、ブックスタートの内容を御案内させていただいた後に、絵本の読み聞かせを体験していただき、絵本の選定につなげています。直近の6月27日実施のブックスタートでは、健診対象者20名全ての方に読み聞かせをすることができました。

今後の取組でございますが、教育委員会会議において、教育委員の皆様からも御意見をいただいております読み聞かせの対象年齢についても、現状の取組を検証しながら検討しております。

項番4にございます最近の実施状況でございますが、まずもって御覧いただければと思います。

引き続き、皆様の御理解、御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

(7) はだの平和の日のつどい及びピースキャンドルナイトについて御報告いたします。資料No. 7を御覧ください。

本市では、市民が改めて平和や命の大切さを考え、行動する機会といたしまして、平成20年に、8月15日を「秦野市平和の日」と決めました。

この趣旨を広め、市民の平和意識を高めることを目的に、平和の日事業として、教育委員会の皆様にも御協力をいただきながら、「はだの平和の日のつどい」及び「ピースキャンドルナイト」を行います。

具体的な協力内容といたしましては、ピースキャンドルの作製、例年4,000から5,000個集まります。また、そのピースキャンドルを設置するイベントサポーターの募集周知に御協力いただいております。

なお、今年は終戦から80年の節目の年であることから、平和の大切さ、命の尊さを市民と共有し、その歴史的教訓を後世に伝えるため、原爆被爆者の方を講師に招き、被爆体験に関する講話

を開催いたします。

はだの平和の日のつどいは、8月16日土曜日、午後4時から7時半までとなっております。場所は、メタックス体育館はだのサブアリーナとなっております。3部構成となっております。第1部が戦後80年の被爆体験講話、第2部が親子ひろしま訪問団の活動報告となっております。こちらは、8月6日の広島原爆の日にあわせて被爆地広島を訪問した親子5組10名の報告となっております。

なお、今年の開催につきましては、平日3日間というところでして、なかなか人が集まりにくい日程でございました。そのような中、教育長だよりに募集記事を掲載していただきまして、7組の御応募があった中、5組10名が訪問することになりました。

また、あわせて教育長だよりにつきましては、韓国友好都市坡州市との英語村派遣事業も掲載していただきまして、無事に定員の20名に達する申込がございました。改めてお礼申し上げます。親子ひろしま訪問団の今回の参加者につきましては、小学校4年生が2名、5年生が2名、6年生が1名となっております。

3部構成の最後につきましては、PEACEDAYコンサートといたしまして、公募で集まった出演者が、平和への願いを歌や楽器演奏で表現するものとなっております。

次のページを御覧ください。続きまして、第18回ピースキャンドルナイトです。こちらも当日、8月16日土曜日の午後6時から7時45分まで開催いたします。場所は、同じくメタックス体育館はだののけやき広場となります。

こちらは、まず、点灯式と手話コーラスが開催されます。幼稚園児による「With you ありがとう」に合わせて手話を披露していただきまして、点灯式が開催されます。参加予定幼稚園は、本町、南、東、北、西、上幼稚園となっております。昨年度は20名程の出演をいただきましたが、本年度は大幅に増え、50名程の参加を見込んでおります。こちらにつきましても、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

ピースキャンドルナイトの点灯につきましては、午後6時15分位の暗くなった時間帯から開始されます。多くの幼児、児童、生徒等の市民が、平和への願いを込めて、ペットボトルを再利用して作製したピースキャンドル、そして、本年度は竹林整備の団体が作製した竹灯籠を設置してまいります。イベントサポーターによって並べられた思いを込めたキャンドルに、来場者が「平和の灯」をかざすイベントとなっております。

この平和の竹あかりにつきましては、メインキャンドル周辺に竹灯籠を中心に設置する新たな取組、戦後80年を思いまして、「平和の竹あかり」と称して開催する予定です。

引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

令和7年度秦野市戦没者追悼平和祈念式典について御報告させていただきます。

本市では、毎年多くの戦没者の御冥福を祈り、あわせて平和都市宣言に基づく恒久平和を祈念するため、秦野市戦没者追悼平和祈念式典を開催しております。

本年は、先ほどもお話がありましたが、終戦から80年という節目の年になります。そのため、式典の開催日を、例年8月の第1金曜日としておりましたが、今年は「平和の日」といたしました。また、平和の尊さを未来につないでいくため、次代を担う中学生に式典の進行に御協力いただくとともに、「平和の誓い」を発表いただくこととなりました。

会場は、平和の大切さを次の世代に引き継いでいただくため、平成27年12月に開園しました、市内に点在していた15基の石碑が移設されている秦野市平和祈念公園を会場といたします。

資料No. 8の項番3を御覧ください。御協力いただく中学校は、鶴巻中学校となります。鶴巻中学校では、3年生の修学旅行で広島を訪れることから、その前年度、2年生での事前平和学習としまして、神奈川県が主催する戦争体験を語り継ぐ次世代継承事業の語り部による戦争体験の講演をお聞きし、広島での学習を充実したものにするよう取り組まれております。今回御協力いただく3年生につきましては、この講演を聞いた132名のうちの7名となります。特に、御担当の先生からは、平和祈念式典について中学生にお話をしたところ、7人の全てが、私が出ますと積極的に手を挙げていただいたとお聞きしています。大変ありがたく思っております。

式典の直前1か月という本当に短い期間でのお願いをさせていただきましたが、教育長をはじめ教育委員会の皆様、鶴巻中学校の先生方、生徒の皆さんには、式典の趣旨などに御理解いただいたうえ、特段の御配慮をいただきました。誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

会員の高齢化で本市の遺族会は昨年解散いたしました。その中で元役員の方に、今回の式典では、中学生から「平和の誓い」を発表いただけるというお話をしたところ、目に涙を浮かべながら喜んでおられました。

佐藤教育長

今後も戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、平和の尊さを未来につないでいくために、戦没者の追悼と平和を祈念する場として続けていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

報告ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問を受けますが、（１）から（４）、開催行事から教育研究発表会までをまず、議会の報告もございしますので、（１）から（４）で一旦受けさせていただいて、その後、（５）から（８）を受けさせていただくという形にしたいと思います。

小泉委員

それでは、最初に３の教育長報告及び提案の（１）から（４）までで御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

秦野市では、平和への取組として親子ひろしま訪問団やピースキャンドルナイト、はだの平和の日のつどい、戦没者追悼平和祈念式典と様々な行事が継続して行われていることをとてもうれしく思います。節目の８０年であり、今の世の中の状況下、子どもたちの参加できる行事となっていることも大事なことだと思っています。

佐藤教育長

先ほど、鶴巻中学校の生徒７名が、進行や平和の誓いで参加していただくということで、この辺りが、どういう経緯で参加することになったのかということをお聞きしようと思っていたのですが、今、詳しくお話ししてくださって、その意図がよく分かりましたので、ありがとうございます。

牛田委員

開催行事の方に、８月１６日の平和の日のつどいとピースキャンドル、そして１５日の平和祈念式典について記載がありましたので、その御感想ということでしょうか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

８月の開催行事の関係で、３ページの下から２つ目、秦野市・坡州市青少年相互交流事業ですが、これはかなり前から本市が取り組まれていることですが、一般公募で募った市内在住の中学生というような記載があって、お互いに２０名の中学生の交流を図るということで、この２０名の中には、恐らく、中学生英語スピーチコンテストの上位入賞者もカウントされているのではないかと思います。それ以外に一般の公募でどのくらいの応募があって、実際この２０名のうち何名が一般公募で参加される中学生なのかが少し気になったので、その辺りの数字の内訳を教えてくださいたいと思います。

佐藤教育長

恐らくこの２０名は、今、牛田委員から話があったのと違う公

文化振興課課長代理

募の仕方かもしれないので、少しそこの補足をお願いします。

ただいま質問がございました韓国坡州市の青少年相互交流事業の応募状況等について御説明いたします。

まず、こちらの事業は、坡州市を訪問する英語村の方も2回機会がございまして、例年8月の夏休みの時期と、それとスピーチコンテストを開催し、その入賞者を坡州市に派遣するものが3月の開催となります。

先ほど御質問がありましたスピーチコンテストの入賞者につきましては、3月の春休みに訪問する事業となっておりまして、今回、夏休みに申込をしていただいた生徒は、全員一般公募となっておりまして、公立の中学校だけでなく、私立中学校も含めて募集をかけておりまして、本年度につきましては28名の申込があり、そのうちの20名の参加となります。

参加者20名の内訳といたしましては、1年生が9名、2年生が8名、3年生が3名となっております。男女の構成といたしましては、男子生徒が9名、女子生徒が11名です。本年度につきましては、私立の中学生の参加が1名、公立中学校の生徒が19名の20名となっております。

佐藤教育長

ありがとうございます。私も教育長だよりに掲載しましたら、定員をオーバーしてしまって、結局抽選だったのですね。

文化振興課課長代理

そのとおりです。

佐藤教育長

それだけ多くの方が行きたいと言ってくださったので良かったなと感じています。

よろしいですか。

他はいかがですか。

内田委員

ブックスタートの件ですけれども、ブックスタートは、以前は7か月健診のときにやられていたということで、7か月健診がなくなったために、今4か月健診に移ったということだと思うのですが、7か月と4か月のお子さんの状況を考えると、3か月の差ですけれども、成長のところではかなり大きな開きがあるのかなという印象があります。

これは、例えば7か月であれば、お子さんに読み聞かせてあげるのと同時に、保護者に対してもどういうふうにやるのかということだと思うのですが、4か月の場合、ほとんど保護者のためのイベントになるのかなという気がした訳ですね。場合によっては、8か月以降のところでも、もう少し成長された後のところでもお子さんに読み聞かせをするような機会があるといいのかなと思ったのですが、なかなか統一的にそういった機会を持つことは難し

佐藤教育長

いのかどうか、その辺りの状況が分かれば、教えていただければと思います。

図書館長

行事予定表の部分と一般質問の文化スポーツ部門のところで、古木議員からもブックスタート事業の取組と連携について御質問いただいていたいて、かねてから古木議員からも問題提起をいただいているのですが、その辺り図書館長いかがですか。

御質問ありがとうございます。今、教育長、内田委員からもお話があったとおり、ブックスタート事業の対象年齢につきましては、7か月から4か月健診児に対象者が変わったという状況にあります。4か月健診におきましては、集団健診という1つの場というところを優先させていただいたということになります。ただ、目的の部分については、委員がおっしゃられたとおり、保護者の方に対してが中心になるような状況というのは実際にございます。

そういった中で、私どもとしては、ブックスタートを皮切りに、図書館で開催していますおはなし会といったところにもつなげながら、委員がおっしゃられる、対象年齢の4か月の後の子たちに、どのようにブックスタートを、お子さん、当事者と保護者の方に継続していくかというのが課題でございます。先ほども少し触れさせていただきましたが、今後の取組の中で、今の取組も検証しながら、利用を図りまして検討させていただきたいと思います。

佐藤教育長

図書館長も、今回、古木議員からも御指摘いただいたこともあると思うのですが、かなり積極的に取り組んでくださっています。

小泉委員、これはどうなのですかね。4か月児と7か月児との差の話が今、内田委員からありました。

小泉委員

最近、孫2人に読み聞かせをしていて、最初のうちは本に対してあまり感情がないのですね。やはり7か月、8か月ぐらいになると、熱心に見ようとする姿勢があったり、ページをめくろうとしたりとか、何か本に対する反応が出てくるので、親御さんの方も、その辺りだったら、少しずつ読み聞かせしていこうかなという気持ちになると思うのですけれども、4か月って、まだ本という認識がないし、興味もそこにまだ行かないような感じがするので、月齢的にはもう少し高い方がいいのかなという気がします。

ただ、お母さんが読み聞かせをしていく良さみたいなものを早めに伝えてあげると、お子さんによって興味の示し方も違うと思うので、4か月のときにお母さんたちに投げかけるという1つはあると思いますが、お子さんのことを考えると、やはり少し早いかなという気がします。

佐藤教育長

昨日、渋沢自治会の方にお招きいただいて、孫との付き合い方について話してくださいと依頼があり、孫との付き合い方ではなく、学校の今なら話せますよということで、渋沢小学校の校長先生と一緒にやってまいりました。ですから、今のお母さんたちにあまり多くのことを求めるのも酷でしょうし、4か月児ぐらいだと、尚更大変だと思います。ですから、引き続き、このあり方については、教育委員会の中でも検討していきたいと思っています。

他はいかがでしょうか。今、(1)から(4)ということで絞ってお話を伺っています。

牛田委員

議会報告の中で、中村英仁議員からの一般質問において、学校でのカスタマーハラスメントの状況はどうかといった質問に対しての内容ですけれども、ここにも書いてありますとおり、全国的にも過剰な苦情とか不当な要求等があることが、様々なニュースソースを見ながら、学校の先生方は苦勞されているなど私も感じているところです。

そういったハラスメントへの対応として、管理職に報告、相談して、迅速かつ適切な対応ができるように組織的に対応するとか、場合によっては市長部局や関係各部連携して解決を図っていくとか、あるいは初期対応が大事だよという、本当に部長が答弁されているとおりで私も思います。

また、中村議員は、加えてマニュアルを作成してはどうかという要望がありますが、本市は、議会報告の中で示されているとおり、「学校要望等対応ハンドブック」を既に作成している訳ですけれども、私は、こういった紙面でのマニュアル的な形での先生方へのアドバイスに加えて、シミュレーション形式の実践的な研修が特に大事かと思うのですね。特に、こういったハラスメントに対応する学校の中堅職員あるいは管理職には、実際の場面を想定したシミュレーション形式での研修、訓練といったことも必要になってくるかと思っています。

一般企業ですと、こういった研修は当たり前のように進められているようなのですね。相手方の感情を逆なでしないように、なおかつ冷静にこちらの考え方あるいは主張を相手方にどう伝えたらいいか、そういった実践的な研修もされているようですので、本当に学校の先生方は研修、研修でお忙しいかと思いますが、やはりその場に応じた実際の体験を通して研修していくことは本当に大事なことだと思います。ですので、御検討されたらどうかと思ひまして、少し紹介させていただきました。

佐藤教育長

御指摘のとおりで、実は今年、市の職員がカスタマーハラスメ

ントの研修を受ける機会があり、申込を検討したのですが、既に定員に達していて受講することが出来ませんでした。

私は、自分自身がそのような研修を受けた記憶がありまして、今でも覚えているのは、「つもり」という言葉を絶対使わない方がいいですよと言われていました。「私はこうしているつもりです」と言うと、「つもりって何ですか」と言われてしまうので、それはやめた方がいいですよと言われたことがあります。

ぜひ、牛田委員から御指摘いただいたとおり、シミュレーションも含めて、特に中堅ですね、生徒指導担当を中心にそういった研修は受けた方が良く考えています。

他はいかがですか。

小泉委員

議員質問の13ページ、万博への修学旅行についてですが、実施するに至ってはなかなか難しい判断に迫られたのではないかと思います。事前準備とか情報提供とか、保護者会を開いてくださったとか、この質問の答弁のところを読んで、丁寧に対応してくださった様子がよく分かり、また、無事に終了できたことが良かったなと思いました。

教育長の答弁のように、安全を担保したうえで修学旅行が中学生の最高の思い出になるようにということで、今後もよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

教育指導課長から、何か補足はありますか。

教育指導課長

丁寧な対応を学校長にお願いしまして、学校長も、こちらがお伝えする前に既に動いてくださっていて、保護者にも何度も声をかけてくださり、質問がある度に丁寧に答えてくださいました。それから、選択制にくださった学校もあるので、保護者と子どもがどちらに行きたいか、万博かそれ以外かを選ぶという対応をくださった学校もありますので、保護者は安心して行くことができたと思っております。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

大屋委員

私も議員質問のところですが、3ページの間地議員の熱中症についてですが、先日、南小学校で授業をさせていただいたときに、ちょうど3、4限目だったので、そのときの中休みの時間に熱中症アラートという放送が入りまして、要は、休み時間に外に出ないようにしようという放送だったのです。子どもたちからは「えーっ」という声が出ていました。

今この状況だと、ほぼほぼ熱中症アラートが発令されると思うのですが、それが子どもたちの学校の生活においてどう影響しているのかが分からないので、その辺りがもし分かれば教えていた

佐藤教育長
教育指導課長

だきたいのと、実際、学校生活の中で熱中症になってしまうお子さんがどのくらいいらっしゃるのかがもし分かれば、教えていただければと思います。

まず、学校の実情については、教育指導課長お願いいたします。

実際に、ここ数年ですけれども、6月の後半ぐらいから、毎日、休み時間、それから体育のときも、その前に必ず管理職や養護教諭などが確認をしています。WBGTが31を超えたときには、校内放送を入れるなどして、「遊びに行ってはいけない」という形で、どの学校も対応できていると思うのですが、そのときに、やはり職員室で私も放送を入れますが、「えーっ」という声は職員室まで聞こえてきます。子どもたちもかなりショックを受けていますが、命には代えられないので、「教室で静かに過ごしましょうね」と言うと、皆しょうがないということで納得はしています。

また、昨年南小学校にいたときも、熱中症で緊急搬送ですとか、そこまでのお子さんはいなかったのですけれども、少し具合が悪いという子は、6月を過ぎると保健室を利用するお子さんが1日に5から6人は超えています。少し頭が痛いとか、もしかすると色々な原因が重なっているかもしれませんが、保健室を利用して少し休んで教室に戻っていくお子さんは、そのくらいはいたと思います。

佐藤教育長
学校教育課長

具体的な数字については、学校教育課長いかがでしょうか。

具体的な数字が今出てきません。申し訳ありません。ただ、学校教育課には、緊急搬送された場合は必ず学校から報告が来ます。そういった中では、熱中症で緊急搬送されたお子さんがいたという記憶がありませんので、恐らくそこまでの状況ではなく、今、教育指導課長からもお話があったように、保健室で休むとか、そのような対応が多いかと思います。

佐藤教育長

たしか、体育館空調の関係の記者会見の中で質問が出て、最終的に教育総務課長が緊急搬送された件数をお答えしたかと思いますが、いかがですか。

教育総務課長

昨年度、熱中症で緊急搬送された件数はゼロ件となっております。

佐藤教育長

未然防止というのはやはり大事で、各学校徹底しているのですが、ただ、その一方で、今、教育指導課長からお話があったように、学校がそれを毎回確認していく作業が本当に大変です。今、渋沢小学校と東小・中学校でデジタル化の試行をさせていただいていますが、職員室のパソコンで全て確認できますので、先生方

の負担も軽減されますし、WBGTに対する予防効果は大きいと思います。

ただ、子どもたちが遊びたいのは事実なので、末広小学校の体育館で今空調の実証をしていますけれども、本日も国会議員の方が視察に見えられて、涼しいと驚いて帰られました。体育館施設が空調化されていくと、子どもたちのストレスが少し軽減されるのではないかと期待をしています。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

一般質問の吉村議員の学びの多様化学校について、私の勉強不足で申し訳ないのですが、基本的なことを教えていただきたいのですが、この四次質問の中で、民間の力によって学びの多様化学校を設置することについて、教育委員会の見解はどうでしょうか。教育部長は、関係部局と連携して検討していきたいと答弁されているのですが、そもそも「学びの多様化学校」というのは既存の学校に併設されていくものなのか、それとも全く別の場所、別の建物で新しく学校が設置されていくのか、どういった位置付けになっているのかが気になったので、少し教えていただきたいのですが。一般的な考え方で結構です。

教育研究所長

学びの多様化学校につきましては、現在開校されている状況の傾向を見ますと、これまでの学校からの分校ですとか分教室という扱いにしているところも、少なからずあると思います。それから、新たな学校として設置される、その3つのパターンを文部科学省で示しているので、そういったケースもあります。

ちなみに、神奈川県内でいうと、大和市は分教室、そして、今年度開校された鎌倉市は分校と聞いております。

佐藤教育長

これは、学校の施設規模によって、新設できる場合には体育館が必要ですか、そういった学校の施設の条件を満たしているところは学校としてできるのですが、分教室と分校というのも規模の問題があって、新たに別の場所に建てる場合には分校なのですが、併設した施設に設けるのには分教室、そういう区分けをしています。

いずれにしても、県費負担教職員の配置ということになりますので、我々も中長期的には考えているのですが、ただ、一部の先進事例を聞きますと、例えば不登校が300人ぐらいいて、定員が30人だけというのでは不十分ではないかというような御指摘も、議会等で受けているということですので、総合的に判断していく必要性はあるかと。

内田委員

いずれにしても、我々は、いずみ、つばさ、応募型の施設もあります。それと、校内教育支援センターという形で、学校の中で支援をするシステムもありますので、今はその部分をしっかりとやっていこうということでやっていますが、長期的には、やはり学びの多様化学校というものも検討していかなければいけないと考えています。よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

議員の質問の3ページから4ページ、川口議員の質問で、児童・生徒の体力・運動機能についての二次質問のしぶさわ幼稚園の取組はどう生かされているかという質問があったということで、「しぶさわ幼稚園の研究に参加した園児は」云々と書いてあるのですけれども、私も少ししぶさわ幼稚園の研究というのでホームページを見ましたら、研究紀要なども出されているようなのです。秦野市は幼稚園とか幼児教育に特色があると思いますので、こういった研究紀要のような形で色々な取組を文書に残していくことも非常に重要なのかなと思っています。

教育指導課長

ホームページを見たところ、研究紀要が平成26年まで公開されていて、その後が私の調べた範囲では見つからなかったのですけれども、今でもこれは続いているのでしょうか。

実際に研究紀要というものを、その後、私も少し確認できていませんけれども、それぞれの園で、しぶさわ幼稚園の取組が継承されておりまして、からだづくり運動など、すごく丁寧にやられている園が多いなと感じています。見に行かせていただくと、朝の活動の時間帯に様々な運動を取り入れた、走っているだけではなく、ジャンプしたりとか、よじ登ったりということに取り組まれている園が、幼稚園だけではなく、認定こども園でも取り組まれている、それから、教具とか教材もそれぞれに共有されているという話も聞いておりますので、そういう意味では、それぞれの園に浸透しているなとは思っております。

内田委員

非常に良い取組だと思いますし、秦野市としても特色にもなることだと思うのですが、こういった体を動かすというか、そういったこと以外でも、幼稚園で取り組まれていることを紀要みたいな、先生方にとっては少し大変かもしれませんが、文書化して残していく、そして公開していくことが、とても大事かと思いました。先生方、本当にお忙しいところ大変だと思うのですが、そこはやっていく価値があるかと思った次第です。

佐藤教育長

これからもよろしくお願いいたします。

今年「早寝早起き朝ごはん運動」が20周年を迎えるというこ

牛田委員

とで、秦野市の教育委員会が継続して取り組んでいるので、記念誌に原稿を書いてほしいということで、教育指導課で原稿を投稿しているところですので、またでき上がりましたら皆さんにお示ししたいと思います。

他はいかがでしょうか。

教職員課長

資料No. 3の給与等に関する特別措置法等の一部改正の部分で、ちょうど中ほどに「教職員間の総合的な調整を担う『主務教諭』の職を新たに創設」ということが記載されています。もうかれこれ10年ぐらい経つのかな、総括教諭という職がつくられて、今度は主務教諭という新しい立ち位置の職がつくられるということで、この主務教諭と総括教諭の関係性、あるいは学校組織全体の中での主務教諭の立ち位置はどういったものになるのかどうか、少し教えていただきたい。

主務教諭というのは、今、国が発表している中では、働き方改革の一環として、若手教員の指導、学校内外の調整役を担う立場を期待するとしています。位置付けとしては、総括と教諭の間となることを想定していると聞いております。

ただ、県にはまだ国から何も下りてきておりませんので、引き続き、国や県の動向を注視しながら対応していくことになると思います。

佐藤教育長

やはり教員は県教育委員会で任用されているので、最終的にこの主務教諭の対応については、県の教育委員会で一定の枠組みをつくって、こういう形でということで下りてくるのかと思います。いずれにしても、今、文部科学省からの説明がありましたので、それを我々は待っている状態です。

牛田委員

これは国の方針に基づいて各現場で対応することなので、学校としてこうだとか、市の教育委員会としてこうしたい、などはなかなか考えにくいところだと思うのですが、職員間の総合的な調整を担うという部分を考えて、やはり学校全体をきちんと見て、そして考えて、判断して、自分の責任を果たすことができるような立ち位置でないといけないと思うのですね。

ですので、これは、最終的には各学校の判断になってくるのかも分かりませんが、そういう部分においては、学年外、クラスを持たない学年外の位置関係の中で学校全体をしっかりと見て、そして判断し調整していくことができるような形で、組織運営ができるようにしていただきたいと思います。これは要望です。

佐藤教育長

なかなか色々な仕事があって、御承知のように、生徒指導担当以外にも、教育相談コーディネーターという職もできて、主幹教

諭がいて、教務主任がいます。それだけの人材を育成していかなければいけないと思うのですけれども、本当に理想と現実のギャップをどう調整していくのかが、行政の中でも大変課題になってくるかと思います。

いずれにしても、牛田委員が言われるように、効果的に運用できるように、我々もしっかり取り組んでいきたいと思っています。

他はいかがですか。

小泉委員

議員質問の8ページ、いじめと不登校についてのところで、「校外の第3者にも加わっていただく『緊急いじめ防止対策検討委員会』を、各校に設置することとしている」とありますけれども、何名ぐらいの組織で、これはいつ頃までにできる予定なのか、又は既に設置されているのか、又は事例ごとに対応していくという形なのでしょうか。

佐藤教育長

これは事例ごとの設置になります。いじめという訴えがあった場合に、市の調査委員会を立ち上げる前に、まず校内でしっかり対応する。その際に、第三者に入っただけに教育指導課に申し出がありますから、その際に人選をしてお願いするというシステムと、恐らく教育指導課長が答えられると思いますので、すみません、かわって、申し訳ありません。

ですから、昨年も実際に2件ぐらいありましたかね。いじめを受けた側がいじめと判断したら、もういじめなので、被害を受けた方の主観的な判断で対応するとしています。それを学校が客観的な判断で対応しようとする保護者やいじめと言っている児童生徒の不利益になりますから、それは全国でトラブルになるケースがあります。我々は、割と早い段階からこういうシステムを組んで、しっかり初期対応をしましょうということで取り組んでいます。

教育指導課長、何か補足はありますか。

教育指導課長
佐藤教育長

いいえ、補足はありません。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは後半の部分に行きますが、また、前半で漏れているものがありましたら、そこでも御質問いただいて結構でございます。

(5) から (8) まで、社会教育系中心になりますが、いかがでしょうか。今日はせっかく文化振興課と地域共生推進課が来られていますので、何かありましたらお願いいたします。

小泉委員

これは感想になってしまうかと思うのですけれども、ピースキャンダルナイトのキャンドルづくりを色々なところで公募して集

佐藤教育長

文化振興課課長代理

佐藤教育長

大屋委員

佐藤教育長

めてくださっている。うちの孫の通っている保育園でも、キャンドルづくりに御参加くださいというようなメールが入っていました。たくさんの方に参加していただけることはすごくいいことだと思うのですね。

それから、「With you ありがとう」の手話は先ほども説明がありましたが、昨年、北幼稚園だったものが、今年は6園も参加してくださるということで、それもさらに輪が広がっているということだと思います。

それから、サポーターの方にも中学生の応募があるということで、市民でつくる平和のつどいという感じがして、とてもいいかと思っています。被爆者の体験あり、ひろしま訪問団の活動報告ありということで、たくさんの方に参加していただけるかと思っています。私も足が運べたら運びたいと思っています。

私も、2年ほど前ですか、参加させていただいて、大変良い会だと思いました。竹灯籠ということで、また少し雰囲気も変わってくる。私のときはペットボトルだったのですけれども。大体、割合としてはどのくらいですか。竹とペットボトルの割合って、何かもう大体見えているのですか。

割合といたしましては、竹灯籠が500個ほどは今年度集まる予定となっております。ペットボトルのキャンドルにつきましては、例年どおり4,000個ほどかと考えております。

ありがとうございました。多くの人に集まってもらえるようになると思います。

他はいかがですか。

私も同じく平和の日のつどい及びピースキャンドルナイトについてですけれども、毎年8月15日、16日辺りの開催だと思いますが、今年のこの中身でいうと、体験講話、訪問団の活動について、非常に良い内容だなと感じました。恥ずかしながら、私は参加したことがなかったので、ぜひ参加したいと思いますが、写真を見る限り、あまりお子さんの参加がないのかなという感じがするのです。なかなか難しい話なのかと思いつつも、ぜひ、体験講話と活動報告は、子どもたちに伝えるべき内容なのかと感じるところがあります。逆に、8月の夏休みの途中でやりづらい部分があるとする、例えば2学期が始まったところで、小学校、中学校向けならできるのかどうか、その辺り何かあれば教えていただきたいと思います。

参加率向上ということについてのお考えということですが、いかがですか。

文化振興課課長代理

ただいま御質問ありました、参加率の向上等についてお答えいたします。

まず、来場者につきましては、昨年度の数字を見ますと800名ぐらいが会場の方にお越しただいて、ピースキャンドルナイトの灯をやっていただきました。若い人たちの割合がどれくらいだったかというところまでの集計は、来場者につきましては行っていないです。写真につきましても、ピースキャンドルナイトは夜開催するものでございますので、なかなか記録として残りづらいところはございますが、お盆の時期というところもございまして、親子もしくはお孫さんを連れてこられる方も多く見受けられましたので、そういったところでの参加はあったかと思っております。

また、参加率向上の取組といたしましても、教育委員会に御協力ただいて、幼稚園の手話のコーラスは今年度6園となりました。園児の参加がありますと、やはり保護者の方も応援に来ていただきますので、そういったイベントを通して来場者の数を増やし、それを時間帯に合わせて、講話や平和を考える機会を提供する場を設けていきたいと思っております。

また、今年度は残念ながら、昨年度に続き、会場が文化会館ではなく総合体育館になります。平和のパネル展などは文化会館の展示室で開催することもできますので、そういった取組を今後充実させていきたいと考えております。

佐藤教育長

私も今回の教育長だよりで、ピースキャンドルナイトをあまり取り上げていないので、また取り上げて、参加者の目に留まるように協力したいと思います。

他はいかがですか。

内田委員

平和の日のつどいの中で、第1部の被爆体験講話、戦後80年ということで、世代交代で戦争経験者がどんどん減ってきて、今後、いつかは誰もいなくなってしまう時代が来ると思うのですが、恐らくもう準備されていると思うのですが、こういった体験談などは、動画で記録されておくことがとても大事なのかなと思います。これは、ここに限らず全国どこでも体験者の記録を残していく重要さがありますので、この機会に残されるといいのではないかと思います。

佐藤教育長

私も何年前にひめゆりの塔を見に行っただけですけども、内田委員が言われるように映像で残ってしまっていて、当時の語り部の方がお話しされているのを動画で見ましたが、動画といえども、やはり切迫感がありますので、ぜひその辺りを検討していただい

牛田委員

と思います。

他はいかがでしょうか。

資料No. 8の戦後80年平和祈念式典についてですが、先ほど小泉委員からお話があったとおり、私も、とても意義のある式典になりそうだなと感じています。また、地域共生推進課長からもその経緯の説明があったところですが、今回、中学生がこの式典に協力するというのは、戦後80年平和祈念、戦後80年を節目とした式典という位置付けの中で中学生が協力してくれるのか、それとも、今回のこの祈念式典を機会に、これからも中学生が協力していくようなイベントになっていくのかどうか、少しその辺りを、どんな考え方なのかお聞かせいただければと思います。

地域共生推進課長

この平和祈念式典につきましては、令和元年度まで文化会館のホールで行っていましたが、その中では、元年度に初めて大学生や高校生などをボランティアという形で参加いただきながら、若い世代につなげていくというような取組をしました。

しかし、新型コロナウイルスの影響から、現在の平和祈念公園に場所を移して、参列者も、遺族会で300人を超える方に御参加いただいていたものを、役員に絞って実施してまいりました。そのため、中学生などに声をかけるとか、そういうことが令和2年度以降、できていませんでした。

そうした中、昨年度、遺族会が解散というお話があり、遺族会の役員が語り部として学校で戦争体験を語りつないでいるとお聞きしました。そういったところから、今回、戦後80年という節目に、若い世代にそういった思いとか、戦争の体験の上に平和が成り立っているのだというところの継承を目途に、お願いをさせていただいたところです。

今後につきましても、若い世代につないでいくことは必要だと考えておりますので、これからの調整ということにはなりますけれども、また御相談させていただきながら、中学生に御参加いただきたいと思っております。

佐藤教育長
牛田委員

よろしいですか。

本当に、この資料No. 8の1行目に書いてあるとおり「平和の尊さを未来につないでいく」というような展開を考えていくと、学校でいう平和教育という意味においても、中学生が参加することがとても意義のあるイベントになるのではないかと思います。今後も、中学生の協力を検討していきたい、考えていきたいという地域共生推進課長からの話がありましたが、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

佐藤教育長

今回、この地域共生推進課あるいは文化振興課の職員の方も出席されています。冒頭、教育長からお話がありましたが、こういった取組は、こども未来づくり会議とも符号していくようなことだと思うのですね。ぜひ、市長部局のイベントの中で中学生、小学生がうまく絡むことができるような機会があれば、ぜひこういった形で機会の提供を検討していただきたいと思います。

それから、もう一つは、今回、鶴巻中学校の生徒が協力するというのですが、確かに鶴巻中学校は数十年前から修学旅行先に、先ほど地域共生推進課長からも話があったとおり、広島を訪問されているのですね。ですので、平和教育に力を入れている学校でもあります。

ですので、今回、鶴巻中学校の生徒が協力するというのは、私は納得しているところ、理解できるところですが、これからも続くようなイベントであれば、順番に協力が得られるのであれば、9つの中学校を順番に回していくことができるといいかな、そのようなことも考えました。検討の余地があれば、御検討いただきたいと思います。地域に偏りなく、こういったところに多くの子どもたちが関わっていくことができればいいかと感じていますので、少し触れさせていただきました。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ここで、御意見等がなければ、文化振興課課長代理及び地域共生推進課長は退席いただきます。ありがとうございました。

佐藤教育長

—文化振興課課長代理、地域共生推進課長退席—

それでは次に、4の議案に入りたいと思います。

議案第9号「令和8年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長

では、令和8年度に使用する小学校の教科用図書の採択について、お願いいたします。

小学校教科用図書につきましては、無償措置法施行令第15条により、同一の教科書を原則4年間採択することが定められており、小学校においては、令和6年度から令和9年度までの4年間は継続して同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

昨年度から今年度に関しまして、発行者等の問題もなく教科書が配付されております。来年度は3年目でございますので、令和8年度の小学校教科書は、資料のとおり御報告いたします。

佐藤教育長

今説明がありました。御意見、御質問等はございますか。

	特に、4年間継続して使うということなので、変わらないということです。一応議案として出すのが決まりということでございます。
	よろしいですか。
	—特になし—
佐藤教育長	それでは、議案第9号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
	—異議なし—
佐藤教育長	よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。
	次に、議案第10号「令和8年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いいたします。
教育指導課長	それでは、続きまして議案第10号「令和8年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」の説明をいたします。
	中学校の教科用図書につきましては、昨年度採択を行いました。そこで、先ほどの小学校の教科用図書の仕組みと同様に、中学校の場合は、令和7年度から令和10年度まで継続することとなります。
	昨年度から今年度に関しまして、発行者等の問題もなく教科書が配付されております。次年度は2年目でございますので、令和8年度の中学校教科書は、資料のとおり報告いたします。
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。
	一応確認ですけれども、特に学校の方から変わった教科書について何か不具合、困っているという御指摘や御意見は寄せられていますか。
教育指導課長	特に今のところ困っているということはありません。ただ、それぞれ何かあったときには連絡がほしいということはおっしゃいます。
佐藤教育長	ということで、特段大きなことはないということですので、いかがでしょうか。
	よろしいですか。
	—特になし—
佐藤教育長	それでは、議案第10号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
	—異議なし—
佐藤教育長	よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。
	次に、議案第11号「令和8年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」の説明をお願いします。
教育指導課長	議案第11号については、まず、何度も差し替えとなりまして

大変御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

では、説明に入らせていただきます。

令和8年度附則第9条本についてですが、他の教科用図書と大きく性格が異なるものになります。ここで説明させていただく教科書は、主に特別支援学校及び特別支援学級で学習している児童生徒が使用するものであります。児童生徒によっては、知的発達の違いやお子さんの状況によって、在籍する学年の教科書では、その児童生徒の日頃の学習活動にそぐわない場合がございます。こうした状況の児童生徒に対して、特別に編集されたものや一般図書を提供して、その児童生徒の状況にあわせた教科用図書の使用を認めるものです。

手続につきましては、小中学校の特別支援学級の担任が、保護者と話し合いを重ね、必要があれば、保護者の了解を得て児童生徒の実態とともに必要な図書を選定し、教育委員会に書類で報告します。これを受けて、選定した図書が本当にその児童生徒の教科用図書としてふさわしいかどうか、教育委員会の指導主事が確認し、資料を作成いたします。この資料をもって教育委員会会議で承認された場合、児童生徒が来年度使用できる教科用図書に認定され、来年4月に供給されることになります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

(1) 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

協議事項(1)となります。

令和7年度教育委員会教育行政点検・評価につきましては、現在、(1)配付資料のとおり進捗しておりますけれども、前回から進捗のあった箇所を中心に御説明いたします。

まず、18ページをお開きいただきたいと思います。こちらのページは、令和6年度における教育委員会の活動状況に関しまして、委員会としての総合評価となっておりまして、昨年度の主要施策として掲げた取組の成果を記載しております。

続きまして、21ページ以降になります。こちらは点検・評価

シートになりますが、現在、合計で20件の施策について、それぞれ点検・評価会議の評価までが埋まっている状態です。評価の内訳ですけれども、全20施策中、A評価が0施策、B評価が17施策、C評価が3施策となっておりまして、総じて言えば、全体として概ね順調と言える評価となっております。

教育委員の皆様におかれましては、本日、この会議の後に評価を担当する施策の学習会を予定しております。この学習会を通して、今後、事務局側で教育長、教育委員の評価の欄を埋める作業を進めてまいります。

そして、最終的には、来月の定例教員委員会会議において、この点検・評価のまとめを議案として上程したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

では、次に6、その他に入ります。

その他の案件はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

特によろしいですか。

それでは、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、8月15日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

佐藤教育長

それでは、日程の確保をお願いしたいと思います。

それでは、以上で7月の定例教育委員会会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。